

第8回 平取ダム地域文化保全対策検討会 次第

日 時 平成21年1月25日(日)
午後3時30分～5時30分
場 所 ふれあいセンターびらとり

1. 開 会

2. 第7回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-1】

3. 調査結果の報告

(1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【資料-2】

4. 協 議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-3】

(2) 生物の生存環境に係る検討

① 魚類の生存環境に係る検討 【資料-4】

② 動物の生存環境に係る検討 【資料-5】

(3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料-6】

(4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策に係る検討 【資料-7】

5. そ の 他

6. 閉 会

第 7 回 平取ダム地域文化保全対策検討会

議 事 要 旨 (案)

日 時：平成 20 年 10 月 25 日 (土)

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

第7回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

日 時：平成20年10月25日(土) 15:30～17:30

場 所：ふれあいセンターびらとり(北海道沙流郡平取町本町35-1)

出席者：辻井達一 財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
貝澤耕一 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
川奈野惣七 社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
木村英彦 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
斉藤憲章 平取町教育委員会教育長
常本照樹 北海道大学大学院法学研究科教授
鍋澤保 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
西島達夫 社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
藤澤佳宏 平取町議会議長

配布資料：
・第7回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第
・資料-1 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)
・資料-2 第6回 平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨(案)
・資料-3 平取ダム地域文化調査業務の概要2008(平成20)年10月期中間報告
・資料-4 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり(案)
・資料-5の1 精神文化保全対策に係る検討(案)
・資料-5の2 平取ダム事業用地及び周辺の祈りの対象とカムイノミ(神への祈り)箇所と保全対策(案)
・資料-5の3 平取ダム事業用地における精神文化保全対象の保全対策イメージ
・資料-6 魚類の保全対策について(案)
・資料-7 動物の保全対策について(案)
・資料-8 文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について(案)
・資料-9 保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応について(案)

議 事：
1. 開 会
2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領(案)について 【資料-1】
3. 第6回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-2】
4. 調査結果の報告 【資料-3】
 (1) 平取ダム地域文化調査業務の概要 【パワーポイント】
5. 第6回検討会以降の関連事項の報告
 (1) 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり 【資料-4】
6. 協 議
 (1) 精神文化の保全対策に係る検討 【資料-5】
 (2) 生物の生存環境に係る検討
 ① 魚類の生存環境に係る検討 【資料-6】
 ② 動物の生存環境に係る検討 【資料-7】
 (3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討 【資料-8】
 (4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討 【資料-9】
7. その他
8. 閉 会

1. 開 会

事務局：それでは定刻となりました。ただいまから、第7回平取ダム地域文化保全対策検討会を開催いたします。司会を務めさせていただきます沙流川ダム建設事業所の一法師と申します。よろしくお願いいたします。それでは早速、次第に沿いまして2番目の平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）に移らせていただきます。お手元の資料－1をご覧ください。まず、第3条の「検討会の構成」についてですが、平取ダム地域文化保全対策検討会は1年単位となっておりますため、昨年度の検討会委員から一部変更がございます。お手元の資料の裏面に、別紙1として今年度の検討会委員名簿を掲載しておりますので、ご覧ください。新たにご就任いただきました委員は、北海道ウタリ協会平取支部の貝澤耕一副支部長、続きまして川上満平取町長、次に千葉良則平取町議会議員、次に藤澤佳宏町議会議長です。以上、よろしくお願いいたします。

なお、本日は所用で川上委員、木幡委員、千葉委員のお三方がご欠席となっております。

また、委員の委嘱期間は、平成21年3月31日までとしております。

2. 平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）について

* 事務局より、資料－1「平取ダム地域文化保全対策検討会設置要領（案）」について説明

事務局：今ご説明しました検討会設置要領（案）について、委員の方々からご質問やご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。それでは、資料－1の設置要領（案）について内容はよろしいでしょうか。

（委員 異議なし）

事務局：ありがとうございました。それでは、本日より（案）を取りまして、本検討会の設置要領といたします。ありがとうございます。

それでは次に、「座長の選任」に移ります。検討会の座長は、検討会設置要領の第4条第2項で「委員が互選」と定められています。つきましては、委員の皆様から座長のご推薦、または、自薦をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●：座長の件については、北海道ウタリ協会平取支部三役でも話し合いをいたしました結果、再度辻井委員をお願いしたいと支部では決定しております。辻井委員よろしくお願いいたします。

事務局：ただいま、「辻井委員を」とのご推薦をいただきましたが、他にご推薦または自薦はございませんでしょうか。

（委員 なし）

事務局：それでは、辻井委員に座長をお願いするというので、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

事務局：ありがとうございました。それでは委員の皆様のご賛同をいただきまして、辻井委員に座長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。そこで申し訳ございませんが、辻井委員は座長席の方に移動をお願いします。

事務局：それでは、座長にご就任いただいた辻井委員から、ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしいでしょうか。

座長：ご推薦をいただきましたので、再びというか、座長ということで進めさせていただくことにしました。ただ、ここで申しあげたいと思いますのは、私の従来の考えでは、この種の、とくにアイヌ文化の精神文化に係る問題というのは、本来はアイヌ民族の方が座長としておまとめいただくのが、一番良いのではないかと考えることに変わりはありません。どうかこの次の段階、あるいは近い段階では、そのような方向に進むことをお考えいただきたい。このことを第7回検討委員会の座長として、申しあげておきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。それから、新しく委員に加わっていただいた方、今日ご欠席の方もいらっしゃると思いますが、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。最初に本日の大まかなスケジュールを申しあげておきます。最初に、前回の第6回検討会議事録の確認をしていただきます。その次に、平取町調査班が実施しました調査状況の報告をお聞きいただきます。それから、10月4日に行われました現地調査の報告がございます。その後で5つの項目について協議を行うということになります。

まず、第6回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認をしていただきますので、事務局からよろしくをお願いします。

3. 第6回平取ダム地域文化保全対策議事録の確認

*事務局より、資料-2「第6回平取ダム地域文化保全対策議事要旨(案)」について説明

座長：この内容については、すでに皆さんお目通しいただいているということでよろしいですか。それでは議事の確認ですが、何かご意見がございましたら、よろしいでしょうか。

(委員 異議なし)

座長：それでは、前回の議事は確認されたということで、先に進みます。

次に、4. 調査結果の報告がございます。平取ダム地域文化保全調査業務の概況について、調査班から説明をお願いいたします。

4. 調査結果の報告

(1) 平取ダム地域文化調査業務の概要

* 調査班作業主任（以下、作業主任）ならびに調査班各担当者より、資料－3「平取ダム地域文化調査業務の概要 2008（平成 20）年 10 月期中間報告」について説明（プロジェクター使用。なお、委員のみに配布された「平取ダム地域文化調査業務の概要 2008（平成 20）年 10 月期中間報告 補足資料編」を併用）

座 長：どうもありがとうございました。様子が大変よくわかりました。たくさん報告があったと思うのですが、いま、この報告説明について、何かご質問なり、ご意見がありましたら、承ろうと思うのですが、何かございませんか。

●：きちんとした説明ありがとうございました。ただ、資料番号どこどこ、補足資料いくつ、と言われたときに、間をおいていただきたい。こちらも資料を見るのについていけないので。ちょっとで良いので間をおいてください。

座 長：これからの報告にはぜひそのようにやってください。説明に追いついていけるように。ありがとうございました。他に何かあれば。

●：資料－3の⑥ページで説明のあったガマの池ですが、このガマは自然に生えていたものですか。

作業主任：右下の写真のガマですか。左側の写真は自然に生えてきたものです。周りのガマ以外のものを放置しておくで密生して乾燥化を促す可能性があったため、除去する作業を行っています。右側の写真は、S－05地区の水溜り、湿地のようなところがありまして、水が溜まりやすいところに、ガマであれば（生育場所を）作りやすいので試したものです。

●：N－03となっていますが、どの位置くらいになりますか。

作業主任：豊糠橋を渡って、左側の場所です。

●：そうではなくて、サーチャージか、常時満水位の部分なのか、水に沈む部分なのか、どの位置なのかを知りたい。

作業主任：サーチャージの際くらいの位置です。

事務局：補足資料編の4ページをご覧ください。赤いラインが常時満水位、青いラインがサーチャージ水位です。赤い線にかかっている部分は、時期によっては水が被る。大きな洪水が来た場合は青いラインまで水が来るということになっています。

●：N－03は両方ともかかっていますね。このガマの池はどの辺りになるのか。常時満水の上なのか、サーチャージの上なのか。

作業主任：結論から言いますと、サーチャージ水位からやや下になるのですが、常時満水位からは、やや上ということになります。

●：ちょうど間くらいということでしょうか。

作業主任：はい、そのようなところで（環境）整備をしています。

●：その場所が知りたかったのです。わかりました。

●：精神文化ということの確認で申しあげるのでありますが、精神文化とは、チノミシリにカムイノミをするとか、狩りのために入山するときに祈りをささげるとか、このようなことは生活文化に入るのか、それともアイヌ民族として関わりが深い有用植物、それとアイヌの人の食文化とか、それから信仰に使う植物もありますが、その範囲を含めたうえでの精神文化ということでしょうか。

作業主任：調査班としての考え方で申しあげますと、広く考えています。〇〇委員のおっしゃるように、植物との関わりも精神性が高いものと考えています。ただ、この検討会の経緯から言えば、崖とか岩とか、祈りの直接の対象となってきた地形的な事物をこの検討会では対象としてきた経緯があります。したがって、調査も当然するということになります。

●：では、チノミシリだけではないのですね。これにはアイヌの人の生活に深く関わる、例えば樹木であるとか、地形とか、そういうものも含まれるということですね。

作業主任：はい。精神文化ということについて調べますと、日常の所作を含めた精神文化の捉え方、儀礼などを切り離すわけにはいかないと考えています。

●：わかりました

座長：いまのお話ですが、作業主任のおっしゃっていることは、区分が難しいと思うのですが、どうでしょうか。つまり、川洲畑を作って実験的にやっている。今日の説明の中にも、それを作るときにカムイノミをやって作っています。そうすると、川洲畑を作るのは生活の、栽培のためになると思うのですが、それにも必ずカムイノミが行われているということになると、ここからここまでが生活文化でこちらは精神文化だと、必ずしも区切るというのは非常に難しいという気がするのですがどうでしょう、むしろ伺いたいです。

●：まったくご説のとおりです。川の合流点、ペテウコイする、祈りということは直接的に収穫に関係ないです。チノミシリもそうです。例えば、我々の日常に深く関わる薬用植物も我々の生活の中の一部だし、食用のほうでもそうなんです。その辺の見極めというのはどこまでなのか、本当に明確な説明というのは私自身も、ここまでということを言い切れないところがある。

座長：私としては、そのようなことを伺いたかったと思っています。

●：おそらく、精神文化に関しては、おそらく調査班としては直接、影響を受けるところを急いで調査したと思う。精神文化は生活そのものであって、生活に関わるものすべてを調査しなければ到達したと言えないと思う。ですから、先を急いだ部分はある程度これからは生活に関わる精神的なものすべてを調査していかなければ、ものすごく大変なことだけれども、それをしなければ最終的な結論は出せないと思う。

座長：他にいかがでしょうか。よろしゅうございますか。それでは調査班の仕事はまだ続きます。まとめの段階で、どのように区分したらよいか、委員の方々にそれぞれのお知恵を拝借することが出てくると思います。そのときにまたお手伝いいただければ幸いです。

それでいくつか伺いたいのですが、最初の報告にあった生活文化で収穫したアワとかヒエはどうするのでしょうか。来年の種に残しておくのでしょうか。

調査担当者：残念ながら、皆さんにご馳走するだけの量を確保することはできなかったです。来年の種にと思っています。

座長：実際に食べるとか、利用するまでの収穫はなかったということですね。わかりました。今年、サンプルとして取っておくことになりますね。

調査担当者：具体的に量は出していませんが、大体のものはそうなります。

座長：わかりました。後は感想みたいなことになりますが、栽培実証試験を行った結果を手引書や一種のマニュアルにしていくということでした。大変良いことだと思う。次の段階に広げていくときに非常に有効な、手引きになりますから、ぜひこうしたら上手くいく、こうしたら駄目だったということも含めて、書いておくと良いのではないかと思います。それからもう一つ、作業主任から最後のところで説明のあった地名と地形についての分析をこれからも進めたいとのことでしたが、どういうふうにやったらいいか、手法について考えはありますか。どうやって分析するか。

作業主任：基本は人だと思うのです。それで何よりアイヌ語に関する理解、あるいは土地勘、アイヌ語地名の文脈と言いますか、それをしっかり身につけて、それは昔の伝承者のようにはもちろんいかないわけで、チームで大まかところから取りかかるというような、基本はそこだと思っています。そういう意味で週一回、知里真志保さんのアイヌ語地名小辞典を読み合わせしました。ささやかなところと思われるかもしれませんが、担当中心にそういう人的なスキルということで、それが基本かと思っています。もう一つは今、いろんなメディアが発達しております。コンピューターを使ったデジタル的な処理で、短時間でいろんなことを付き合わせて、これは違うかとかいうようなことが調べやすくなっておりますけれども、そういったことも目配りをして取り組みさせていただければと思っています。

座長：ありがとうございました。最後に、こちらの補足資料編の12ページはすごく良いまとめになっているのと思うのですが、私の目ではとても読めないのですが、今後はルーペでも付けといていただくといいと思います。

調査班の皆さん、どうもありがとうございました。大変いいまとめになっていると思います。どうぞこれをさらにブラッシュアップしていただくことをお願いして、このことはここまでいたします。

次は、平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえりについて、事務局から報告をお願いします。

5. 第6回検討会以降の関連事項の報告

(1) 平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）

*事務局より、資料－4「平取ダム事業用地に関する現地調査のふりかえり（案）」を説明

座長：ありがとうございました。それでは資料－4ということで、この間、皆さんと一緒に現地調査へ行ってきました。その時の議論のまとめです。主な発言がまとめてありますので、これについて、こういうことは言った覚えがないということがあったり、あるいは、表現などで直した方がいいのではないかとすることがございましたら、ご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。では特にご意見ないようですから、これで確定ということで進めたいと思います。ありがとうございました。

次に、議題の6. 協議です。最初に精神文化の保全対策に係る検討ということで、事務局から説明をしてもらって協議をしたいと思います。よろしく願いいたします。

6. 協議

(1) 精神文化の保全対策に係る検討

*事務局より、資料－5「精神文化の保全対策に係る検討（案）」を説明

座長：今の精神文化の説明について、ご意見ご質問がございましたら承ります。いかがでしょうか。

●：基本理念に文化享有権を謳っている以上、今までの保全対策というのは史実に基づいたとかチノミシリだけですよね。先ほど出たような問題、要するに生活に関連した信仰すべてを調査しなければ、基本理念に謳っている文化享有権を尊重することにはならないので、今から調査するというのは無理な話になりますから、次年度からでも本格的に手をつけるべきではないかと思います。

座長：そうすると、例えば、資料5－1のところに基本方針とありますけれども、これのどこかに加えたほうがいいですかね。ここには五つ並べているのですが、ここに今おっしゃったような、生活文化を加えたほうが良いでしょうか。

●：加えなくても「有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える」となっていますから、加えなくてもいいのではないのでしょうか。それはお任せします。

座長：しかし、今おっしゃったことは、広く生活文化も入れたほうが良いということですか。

●：要するに精神文化となったら、すべてになりますよね。昔の人たちは、何か新たなものが手に入ったときは必ず火の神にチッカ（＝したたらす）していたとか、生活そのものが精神的なものであったから、一項目（生活における）精神（的なこと）を加えていただければ、なおいいと思う。

座 長：わかりました。それは、このままでわかるというか、この中に含まれるということがどこかにはっきりさせておいたほうが、いいのではないのでしょうか。

●：それは、そのほうがいいですね。

座 長：では、どういうふうに加えるかという表現については、また後でということによろしいですか。

●：はい。

座 長：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

●：前にも言ったと思うのですけれども、資料－５の３の「眺望・祈りの場－１」が道路の縁になっているのですけれども、「眺望の確保」という矢印が出ていますが、その端のほうでもいいのではないかと、前に検討してもらえないかと言ったと思うが。

事務局：これはあくまでもイメージでして、たたき台ということで理解していただきたい。

座 長：これは、ここではっきり特定したということではないということですよ。

●：ここには「町有地内であり、町との協議のうえ牧野内を利用」と具体的な話を書いてあるので、ここなのかなと。こういうことが書いていなければいいのだけれども、書いてあるのでここなのかなと思ったので聞いてみた。

座 長：それは、これからご意見を伺って、場所や何かを決めるような、具体的なことを決めるのは先の作業になるのではないのでしょうか。そういう意味でしょう。大体こういった場所を考えていかなければいけない程度ではないかと思います。

事務局：そのとおりです。

座 長：そういう解釈でしょう。

●：わかりました。

座 長：他にいかがでしょうか。

●：チノミシリは大体、立地も現地調査もしていますから（わかっていますが）、ピラホラクというのは話では聞いていますが、実際に見ていないのです。これも祈りの対象という形で考えているのですね。

座 長：ということです。

作業主任：この図面からは外れていますが、対岸からは場所によっては、山越に見えます。

座 長：ちょっとすみません。傍聴の方に申しあげますけれども、最初に私が申し忘れましたことがあります。先ほどの説明にもあったのですけれども、資料-5の1 精神文化保全対策に係る検討（案）の最初の「基本理念」の三つ目のところに「儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する」と書いてあります。このことに関連してですけれども、まさにカムイノミというのは個人的なプライバシーに属するというものが含まれております。一般的なものもあるわけですが、個人的な、それぞれの家庭、家族のというふうなものもあって、文化的プライバシーの問題にもなります。そのため全部いっぺんに公開するというわけにはいかないのです。そこで今日はこの場では、今まさに話になっている平取ダム事業用地・周辺の祈りの対象とカムイノミの箇所的位置図は、委員の方にだけお配りしてあります。ですから傍聴者の方々にはお配りしていない。それをお許してください。今、それで議論をしておりますので、どこかわからないということをおっしゃる方もいると思うのですけれども、その辺を説明するのを忘れました。その点を今回はご了解をいただきたいと思います。ということで、話をまた元に戻します。

〇〇委員、よろしいですか。

●：はい。

●：今、〇〇委員が言われました、ピラホラクということになりますと、アイヌ語的に解釈しますと、そこは頻繁に崖崩れ、地崩れが起きるという意味になります。そうするとこれは精神文化と同時に、保全対策の要素も含まれることになろうと思いますので、ダム事業所で対策を考えてもらいたいと思います。私たちもピラホラクを現実にご目で確認していないものですから、言葉のみで解釈しています。こういうことを今後の課題として、よろしく願いいたします。

座 長：わかりました。他にいかがですか。

●：ここにカムイワッカというのが出ているが、あそこをいつ通ってみましてもカムイワッカらしくしていないので、桶でもつけて水がきちんと流れ込むようにするべきではないかと思うのですけれども。

座 長：それはそのとおりだと思います。それも考えましょう。具体的にどうするかというのも検討会で続けてやらなければいけないと思います。ありがとうございました。

よろしければ、ちょっと付け加えて事務局のほうから出してもらったらいと思うのですけれども、次への具体的なイメージも含めて考えておいたほうがいいのではないかと思います。それではどうぞ。

事務局：補足的にご説明をさせていただきます（プロジェクター使用）。今ご覧いただいておりますス

クリーンの図は、「眺望・祈りの場－４」ということで資料－５の３の真ん中の下あたりに四角囲みで説明が書いてありまして、見づらいと思いますが、そこから出ている黒い引き出し線を上に辿りますと、すずらん群生地からちょっと左側、いま付替道路工事が行われているところに、紫色の少し楕円形の囲みが書いてありまして、そこから額平川の方に白い太めの線が引いてありますが、この場所でこの場がどんなイメージを想定しているかの例なのですけれども絵に描いてみたものです。左側のほうが宿主別橋にあたりまして、右のほうに向かうと、すずらん群生地になります。それで真ん中の少しクネットと曲がった太めの線が、いまの付替道路にあたります。資料－５の３で紫色の囲った部分がちょうど真ん中の茶色で塗ったところになります。この場の意図としては、道路から車で少し乗り入れれば、そんなに大げさにしなくても、ちょっとしたカムイノミがこの場所からもできるのではないかということにあり、あるいはこういう精神文化のことを今までまったく知らない方も、こういう立ち寄るかたちで、そういうものに触れることができるのではないかという役割を想定しています。かつては、チノミシリー２と呼んでいる、ちょうど向かい側の方向を必ずしもここから拝んだとは限らないと思いますが、現在において、そういうことをよりしやすい場作りを考えていってはどうかということなのです。ちなみにここは、かつて番兵小屋がありまして、そこでカムイノミをされていたという調査結果も出ております。また、それがコナラという木が目印になっていたということもありますので、そういう記憶を残す形で、ほんの一例ですけれども、コナラの植樹をすとか、なるべくかつての様子が皆さんの記憶として蘇り、また継承されていくような場にしていってはどうかという一つのイメージです。委員の皆さんが今後、具体的なことを考えていくときの手助けとして、こういう絵を描いてみました。

それからもう一点ご説明します。もう一つは、「番兵小屋等の記憶の印」というタイトルがついておりますが、下のほうに茶色で横方向に太めの線の絵がありますが、これは今、想定される、付替道路ができたときの新しい宿主別橋をイメージしています。見づらいかもしれませんが、橋に欄干がありまして、そこに印を示すような矢印が立っております。これは、どんなものがデザインされるかは今後のことですけれども、ちょうどこの宿主別橋のたもとあたりに、かつて番兵小屋があつてカムイノミがされていた等々、いろいろ調査結果がありまして、実際ここは水没してしまうということもありますので、やはりなんらかの形で皆さんの思いや記憶をきちんと後世に伝えていくということを表してはどうかということなのです。ここは北海道の道路になるということですから、そういう関係も含めて、こういう形なら可能ではないだろうかということで、あくまでイメージとして描いてあります。左側の上のほうの図は、橋の名前や由来を記載した標示板という言葉で説明をしてございますが、これは、ちょうどカムイワッカのあたりといいますか、この高台のところあたりから宿主別橋を見下ろすようなところで、これはあくまでイメージですけれども、直接かつての番兵小屋まで行けませんので、こういうところから、かつて番兵小屋があつて、カムイノミもされていたとか、仮小屋があつたとか、あるいはカムイノミをしていた箇所があつたとか、そういうことをこういう標示板で示すことで、知らない方に、あるいは詳しく伝えていきたいというときに役立つのではないかということで、「記憶の印」という、抽象的ですが、そういう表現で考えております。

もう一点、資料－５の３の図の右上に凡例がありまして、オレンジ色の丸の下に太めのギザギザした線がありまして、括弧、仮、祈りのみち、括弧、フットパスというような表現があります。これは、平取ダム事業用地のかつての第５牧区から現在も牧野として使われているあたりに、ちょうど「眺望・祈りの場－４」だとか、「眺望・祈りの場－１」だとか、「眺望・祈りの場－２」をつなぐ線が引かれておりますが、これを「祈りのみち（フットパス）」というふうと呼んでおります。これは、元々イギリスの農村地帯で公有地とか私有地を問わず、誰もが歩くことを楽しみとして利用するために使われている

もので、そのフットパスというものをイメージして、その言葉を借りて使っているものです。ですからフットパスをここで必ず作ろうということではないのですが、例えば、こういう「祈りの場」が仮にできたときに、その間を皆さんが歩くことで道ができていくことでつながって、それがさらにこういう精神文化により触れやすくする後押しになるのではないかとということで、これも一つのイメージとして考えたものです。この写真はイギリスの牧野の様子でして、私有地ですからこういう牧柵があるのですけれども、歩くことの目的のためであれば自由に入れるというような形になっています。この考え方は、北海道でもかなり広がっておりまして、左の写真は根室の実際のフットパス、右のほうは白老町の牧場で牧柵の外側に設けられているフットパスです。いずれも何かコンクリートだとかあるいはきちんとした舗装というわけではなくて、どちらかという利用することで、踏み分け的な道として実際に使われているものです。現在は自治体ですとか、いろいろな民間の活動団体による取り組みがありまして、一生懸命こういうものを地域振興の一つの方法としても取り入れています。これらはあくまでイメージとしてのご紹介です。以上です。

座長：最後にもありましたが、あくまでイメージということで、こういうふうにやりましょうという提案ではないのですね。今日の資料-5の3の図に示されている、それぞれのことについて、今、出てきたような、いろいろな例とかイメージとかいうのをこれから集めて、それをさらにどんなものがあるのかというのも、ご検討いただくということも必要なのではないかと思います。今日は、ただ1、2例にすぎませんから、これでやろうとかいうような意味合いで出てきたものではないと思うのです。全体についてどうでしょうか。何かご質問なりご意見なりございましたら承ります。どうぞ。

●：先ほどは橋の説明もあったようでございますけれども、工事のほうは大分進んでおると見てはおりますけれども、この橋の名前、どういう名前をつけるかは開発局のほうで決めているとは思いますが、できれば宿主別というのは、本来はアイヌ語でございます。実は、アイヌ語でもって橋の名前をつけてほしいなと考えておりますけれども、いかがなものでしょうか。

座長：大事なことではないですか、そういうご意見は。ただ、アイヌ語でなんて言っているか、私にはまったく分かりません。

●：これから支部の中で、こういうふうにしてくださいということで、提案したいと思うのだけれども、開発局のほうでは進めているのかなと思って。

座長：これはただし、開発局で付けることができるのかどうか分からない。土木現業所の管轄になる。ですから、土木現業所と交渉しなければいけない。

事務局：最終的には、北海道の道路ということになりますので、今のご意見をふまえて北海道と協議をしてみたいと思います。

座長：どうぞ、よい名前を検討しておいてください。他にいかがでしょうか。どうぞ。

●：今の〇〇委員の話ですが、私もぜひそういう歴史文化の地名を残していただきたいと思います。と

申しますのは、直接関係はございませんけれども、平取の上流に、現在、旭という地名の所がございます。これは私どもに言わせると貫気別、上貫気別ですから、これは歴史的な地名は行政の都合といえますか、便利主義でまったく民族文化と関わりのない地名に変更されている時代がありますので、そういうことのないように十分留意していただきたいと思います。

座長：ありがとうございます。先ほど、作業主任が言われたアイヌ語地名についてこれから十分に検討、データ集めをするということもありますから、そういうデータも出してもらって支部で検討していただいたらいいのではないのでしょうか。大事なことだと思います。他にいかがでしょうか。どうぞ。

●：資料－５の３については計画段階ということで、これから手直しもされていくことになるでしょうけれども、この検討会は、今年度については時間が３月まであまりないということで何回も開けないと思うのですけれども、その中で手直ししながら案に向けて、どう実施していくのかということ、やっていく場所、誰がやるのか、僕たちの意見を誰が反映してくれるのか、先ほど事務局がイメージの図を見せてくれましたけれども、ああいうものも事務局の視点で考えていることであって、私たちの視点が入っているわけではない。それをどういうふうに伝えていくのか、というのが重要だと思うのです。それで、検討会の中で全部やっていくのは不可能だと思うので、そういうことを伝える場所が必要ではないかと思うのですけれども。

座長：もっと具体的にする場をとということですね。ひょっとすると、これから３月いっぱいまでの検討会で、全部はやっていけないのではないかと私も思っています。ですから、それに並行してアイデアなどについては検討会だけではなくて、一種の例えば、勉強会みたいなものでやらなくてはいけないと思います。もう一つはそういうこと以外に、そもそも時間的に３月までに難しいとすれば、次の、もっとより具体化するための次の会、それがどういう形になるかは検討しなければいけませんけれども、そっちへ送るといって、つまり方針なり方向性まではこの検討会で出しておいて、ではそれをどうするかという具体的なものは、次に送るといってなってくると思います。私はそう解釈しております。

●：わかりました。

座長：他にいかがですか。よろしいですか。それでは、今ここまでいただいたご意見をふまえて、今〇〇委員がおっしゃったように、より具体的な対策を今後検討するということにさせていただきたいと思います。

次の協議事項があるのですけれども、生物の生存環境に係る検討、これは（植物については）ずっと前からやってきたわけですが、その中の魚類の生存環境に係る検討についてということで、これを事務局から説明していただくということにいたします。

（２）生物の精神文化に係る検討

①魚類の生存環境に係る検討

*事務局より、資料－６「魚類の保全対策について（案）」を説明

座長：今の資料－6に基づいての、魚類の保全対策についてのことですけれども、何かご意見ご質問がございましたらどうぞ。

●：今の額平川には非常にニジマスが多いです。これは釣り人が放流したものだと思うのですが、もともといないので、釣り人によく会うので聞いてみると、だいたい30cm以上のニジマスになると、腹の中に入っているのはウグイ、ドジョウ、その他の小さい魚しか入っていないと。つまり生態系を壊しているのです。それで総主別の滝の上はいないだろうと思っていたら、釣り人からあの上にもいるよ、誰々さんが放していたよと。そのように釣り人が生態系を壊しているということがあるので、そのためにヤマメなんてほとんど釣れないという話です。ですから、そういうことも対策に入れてもらわないといけないと思います。完全に川の生態系が壊れているということです。

もう一つは、二風谷ダム魚道がどうなっているのか。せっかくウライをくぐり抜けたサケ、マスがすべて上流へ遡上できているのかどうか。そうでなければ、あの魚道もなんらかの改善が必要ではないかと思っております。その辺はわかりませんので、検討をお願いしたいと思います。

座長：わかりました。ニジマス対策をどうするかということと、二風谷ダム魚道の検討ということですよ。他にいかがでしょう。よろしゅうございますか。魚類については、ただニジマス対策は難しいですね、全部取り尽くすというのは、もちろん努力は必要だけれども。

●：どうやって取り尽くすのか。それが問題です。

座長：それではよろしいですか。もう一つありまして、動物の生存環境に係る検討ということです。

②動物の生存環境に係る検討

*事務局より、資料－7「動物の保全対策について(案)」を説明

座長：いま、お聞きいただいたようなことで、動物の保全対策の案ということですが、これについてもご意見ご質問がございましたら、どうぞ。

●：猛禽類あるいはクマに関して、魚類に関して、開発局で調査しているはずですね。そこでどういう結果が出ているかというのは、この検討会でまったくわかりません。ですから、その調査結果をここへ提示してもらわないと、例えば先ほどはニジマスが多いと言ったけれども、その調査結果はどうなっているのか全然わかりません。それは釣り人に聞いて私はわかっているだけです。開発局がやっている調査結果というのをこの検討会に出していただきたい。

座長：なるほど。今のご意見どうですか。今、提示してというわけではなくて、この次の機会がいいですね。データはどういうふうになっているのですか。

事務局：ご指摘のとおり環境調査については、私どものほうでも哺乳類、鳥類を含めて実施しているところがございますので、今、関連する部分につきまして、こういった形で報告させていただくかを検討

してまいりたいと思います。

座長：では、この次の機会に目がけてということで、考えておいていただけますか。

事務局：はい、了解いたしました。

座長：よろしいですか。他にいかがでしょう。

●：今の〇〇委員の話の中に入っているかもしれないのですが、シカやクマのケモノ道についてですが、私は山の仕事をしていますので新冠のほうに入っているのですが、シカのケモノ道の跡をクマが歩いているので、それがアスファルトの上に点々と足跡がついているのを見ているのです。(平取)ダムができて二風谷ダムとは違って、そんなに水が溜まるという条件ではないと思いますが、二風谷ダムの場合は、右岸と左岸が遮断されてしまっている状態で、ダムの上流と下流から渡ろうと集中しているという形になっています。そういうことも含めて、ケモノ道はダムができたことによって遮断されて、どういうふうになるのかということも調べてほしいと思います。調べているのかもしれませんが、お願いしたいと思います。

座長：ケモノ道の調査ですね。これも動物のデータのほうに入っていますか。そういうのはないのでしょうか。

事務局：今、ダム湖の生息域に関する影響については、哺乳類の関係で一部あったと記憶はしておりますので、それは確認をさせていただいた上で、先ほどの報告の範囲内でこういったところをお示しできるか、検討させていただきたいと思います。

座長：では、その時に。他にいかがですか。よろしいですか。では動物の保全対策については、いくつかご質問があった点を含めて、環境調査のデータをこの次に出してもらって、さらに検討することにしたと思います。ありがとうございました。

もう一つあります。文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について、ということです。

(3) 文化景観としての地形・事物・事象に係る検討

*事務局より、資料－8「文化景観としての地形・事物・事象の保全対策について(案)」を説明

座長：これは、なかなか難しい問題です。文化景観、ただし、これは資料にも書いてありますけれども、アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書にも文化景観の報告として、かなり十分なデータが載せてあります。この保全対策(案)についてのご質問ご意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。ございませんか。ここでは例えばアイヌ語地名というのが出てきていますけれども、これも非常に重要な問題なので、先ほどの調査班からも報告がありましたけれども、それをこれから加わる地名情報を含めてということになるだろうと思います。それからもう一つは、いまの項目、上から三つ目の丸印のところにありますけれども、今のように説明するとおり、アイヌ語データベースをどうやって表示するか、

先ほど、ご意見があった橋の名前にする場合にも非常に重要だと思うのです。発音も難しいでしょうし、どういうふうな形で表示するかというのは、具体的に気をつけなくてはいけない問題があると思います。そういったことを含めて文化景観としての地形・事物・事象というのを考えなくてはいけないということになると思います。作業主任、今のことで加えることができましたらおっしゃってください、どうぞ。

作業主任：先ほども報告の最後に申しあげたことですが、アイヌ語地名は文化景観についてもそうですし、生物の生存環境とか、精神文化の対象であるチノミシリのようなものの立地とかみたいなことと深く関わった、その表現であるかと思うのです。その一つといいますか、そこで深く関連づけながら把握することで精神文化の奥の深いところを我々は少し理解することができるのかなということが業務に当たってきての感触であります。それは先ほど申しあげました、皆でいろいろな観点から一緒に考えていく、あるいは現代的なツールを使って協議をしていくことで、これから精神文化についても検討が本格化しますけれども、その対策といったことも含めて糸口が出てくるのかな思っています、ぜひ検討会で方向性をつけていただければありがたいと思います。

座長：ありがとうございます。ということでよろしいでしょうか。では、いまの最後に説明がありましたけれども、文化景観ということにつきましては更に地名等の情報も含めて加えていくと、十分なものにしていくということにしたいと思います。ありがとうございました。

最後に、保全対策に係るアイヌ文化の普及方策、これは今の文化景観の保全対策にかなり密接に繋がることですけれども、もっと広く、今まであった動物、植物等々も含めたアイヌ文化の普及方策への対応についてということです。これについてどうぞ。

(4) 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討

*事務局より、資料－9「保全対策に係るアイヌ文化普及方策への対応について（案）」を説明

座長：いま、お聞きいただいたように、今までもご議論いただいたし、それからこれまでの検討会でも再三ご検討いただいた全部、アイヌ文化の普及方策という大事なところ。一般に広く知ってもらおうというのが、文化の伝承においても重要なことですから、こういう項目を立てているわけです。今、説明があったように、文章は短いですが、中に入っているものは非常に広範な分野を含みます。これについて、こういう対応で考えたいということなのですから、ご質問なりご意見なりございましたら承ります。いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、いま申しあげたように、項目としては小さな丸が四つしかついていませんけれども、中身は結構重たいと思います。どういう方法がいいのかというのは、かなり具体的なお提案、あるいはご検討いただかないと絵に描いた餅になりかねません。できるだけ本当の意味での普及になるように、普及対策になるようにということで、ご検討いただきたいと思います。

それでは、以上で本日の議題は全部終了ということになるのですが、協議事項の最初の議題のところを見ていただきたいと思いますが、精神文化の保全対策に係わる問題、それから生物の生存環境に係る問題、文化景観としての地形・事物・事象に係る問題、保全対策に係るアイヌ文化普及方策の検討、これが今日、協議されたことですが、いずれも次に具体的にどうするかというような問題、早く言いますと、これが頭出しだったということにお考えいただいたらいいのではないかと思います。

これから私たちは3月までこういった問題を含めて、次の検討会以降、これをより具体的なものにするための方法を考えて検討しなければならない、ということになります。何分どうぞよろしく願いいたします。それでは以上で本日いただいたご意見をふまえて、具体的な保全対策をさらに検討するということにしたいと思います。では（事務局に）お返しします。

7. その他

事務局：それでは全体を通して、ご意見等あれば、お伺いいたしますけれどもよろしいでしょうか。

●：本題と変わるのかもしれないと思ったのですが、調査室についてはいつも丁寧な調査、こういう場では丁寧に説明していただきまして、本当に一生懸命、頑張ってくれていると思います。先ほど一番最初に説明があったスライドの中に調査室のいろいろな内容が出ていたと思うのですが、何年もやっている中で仕方ないことなのかもしれませんが、いろいろ物が溜まってきている、そこで仕事の環境をもう少し改善したほうがいいのではないかと。今、苗圃といっても片手間の場所しか与えられていない状況の中で、せっかく一生懸命頑張ってくれているのに端のほうでやれみたいなことでは、なかなかかわいそうかなと。そういうこともきちんと検討会のほうで議題の中に入れて、場所やそういうものを精査しながら、予算的なものもあるのだと思うのですけれども。さっきも倉庫なんて、応接室に物がいっぱいあるなんていうのは、ああいうのはハウス一つ買ってやれば済むことで、収穫したものだってしまっておく場所だってきちんとないのでしょうし、湿気ってしまうと来年使えないということもあるので、検討会のことを調査してもらっている調査室なので、そういうことも検討会の中で少しは考えながらやってもらえればと思います。

座長：調査室にとっては非常にありがたいご意見だと思いますので、文化環境を整える前に調査室の環境を整えなくてはいかん、とこういうことだと思っておりますけれども。ありがとうございました。

事務局：今の〇〇委員のご意見、私どもにとっても非常に重たい意見だと思うのですけれども、ただ、契約上、そこは町と私どもの関係といたしますか、それとまた町の体制といったところといろいろ微妙なところがあると思いますので、私どももよく役場とご相談申し上げたいと思います。

●：座長が先ほど、おっしゃっていましたが、資料-6から資料-9まで今まで大体、皆さんと話し合いされて、それに多少の今回の意見もありましたけれども、まとめられたものだと思います。これから具体化していく時期に来ていると思います。ですから、こういう検討会あるいは支部やいろいろな関係のところとの協議を重ねて、具体的なことに進んでいくべきではないかと考えております。

座長：ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

8. 閉 会

事務局：辻井座長、ありがとうございました。事務局といたしましても、本日もご議論いただきました内容を十分にふまえて、今後とも各委員の皆様方のご指導をいただき、またご相談をさせていただきながら、次の段階の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、今後ともご協力のほどをよろしくお願いいたします。なお、次回の予定ということで今のところ第8回の検討会につきましては、12月を目途に開催したいと考えております。日程等、調整のうえ改めてご案内をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではこれもちまして第7回検討会を閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。

以上

第8回平取ダム地域文化保全対策検討会
アイヌ文化環境保全対策調査室関係資料

平取ダム地域文化調査業務の概要
中間報告

2009(平成21)年1月25日中間報告

《 本 編 》

業務分野		ページ番号
1	精神文化現地調査	1
2	(1) 生物の生存環境調査 有用植物保全モデル地区現地調査	2-(1)
	(2) 生物の生存環境調査 工事による改変力所現地調査	2-(2)
3	生活文化現地調査	3
4	地域文化保全対策調査	4
5	(1) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験	5-(1)
	(2) 栽培実証試験 有用植物移植栽培試験 モニタリング調査	5-(2)
	(3) 栽培実証試験 栽培工程の条件調査	5-(3)

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1月期中間報告版												
業務分野	1 - 精神文化現地調査												
目的/課題	○平取ダム建設予定地周辺に存在するアイヌ民族の信仰観に根ざした精神文化について、当事者性を有する人たち等からの聞き取り調査や文献調査を行い、祈りの内容や所作の調査を行う。また、当事者性を有する人たちから、精神文化の保全対策について意向調査を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○精神文化の保全対策について、一定の協議を経て当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案を提示する。												
調査方針・方法	○聞き取り調査 ◇儀礼（祈りの内容や所作）に関する聞き取り ◇精神文化保全対策意向調査 =シミュレーション的な手法による判断素材を提示しながら ○現地踏査 ◇保全対策案を練るための現地ワークショップ的手法を取り入れながら ○文献調査 ○先行事例調査 ◇チノミシリ、カムイワッカ等、対象の特性に応じて保全対策の先行・類似事例を検討												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○聞き取り対象者絞込みと準備	●→											
	○聞き取り調査		●→										
	○聞き取り調査データ整理		●→										
	○現地踏査		●→										
	○文献調査		●→										
	○先行事例調査		●→										
	○保全対策検討		●→										
	○意向調査とその分析		●→										
○成果の取りまとめと報告作成			●→										
作業行程上の留意点	○「聞き取り」対象者の選定を慎重に。 → キーワード＝「当事者性」 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎木村												
副担当	○貝澤(朱) ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が重要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1=1 2月までの作業状況写真



◆体験者の指導を受けながらの作業状況



◆カムイワッカの水量調査と監視作業



◆祈りの内容や所作に関する現地調査



◆祈りの内容や所作に関する事例調査



◆祈りの内容や所作に関する現地調査



【萱野茂 2007年『萱野茂のアイヌ語辞典 増補版』三省堂P143、P187】より

◆祈りの内容や所作に関する文献調査



◆既存データ整理作業

■ 2=進捗状況と成果

◆『総括報告書（H15～17年度）』や既刊の『調査班報告書（H18、19年度）』をもとに祈りの内容や所作について詳細な情報を把握するために既存のデータ（聞き取りテープおこしデータ、録音ビデオ）等から情報を抜粋し、整理・分析作業を行ってきた。
 ◆聞き取り調査の質問事項検討の際や今後の精神文化についての保全対策検討のための参考資料として文献調査や先行事例調査を行ってきた。
 ◆第7回検討会までの精神文化に関する協議を踏まえ、保全対策を具体化し、イメージ（画像）などによりわかりやすく提示するための条件を整える作業を行ってきた。

■ 3=今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆聞き取り対象者（当事者性が強い人々をはじめとする関係者）との調整作業
- ◆意向調査、先行事例調査などをふまえたシミュレーション的な手法による判断素材の提示
- ◆意向調査の分析作業→保全対策案について、当事者性が強い人々をはじめとする関係者の合意形成が可能となりうる検討素案の提示
 ←ウタリ協会支部要望との調整

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1 月期中間報告版												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査（1）＝有用植物保全モデル地区現地調査												
目的／課題	○有用植物保全モデル地区（5カ所程度）のアイヌ文化に有用な植物（木本、草本）について、詳細な育成状況（種、数量、位置等）を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○H19年度調査による成果をふまえ、より詳細に植生・分布状況（種、数量、位置等）等を把握し明示した現況の図版と解説文												
調査方針・方法	<p>○現地踏査＝有用植物保全モデル地区の詳細な調査により種、数量、位置等を把握する。</p> <p>○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。 ◇展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、 ◇増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。（第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照）</p> <p>○平取ダム自然環境調査の成果に留意し、調整を図る。</p>												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○現地踏査（草本）	●								→			
	○現地踏査（木本）	●										→	
	○図版作成		●									→	
	○解説文作成		●									→	
	○成果の取りまとめと報告作成							●					→
作業工程上の留意点	<p>○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。</p> <p>○第1のポイントは、モデル地区として設定した方向に適合しているかどうか。</p> <p>◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。</p>												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○貝澤(朱)												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考（今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が重要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1 = 1 2 月までの作業状況写真



◆辻井先生からの全木調査指導 S-05



◆胸高樹径調査作業 S-05



◆モデル地区内草本調査



◆モデル地区内草本調査 S-05



◆モデル地区内状況調査 N-03



◆調査結果検討のためのワークショップ

■ 2 = 進捗状況と成果

- ◆モデル地区-2（S-05）において、木本・草本の詳細調査・胸高樹径（地上130cm）1cm以上は印を付ける。
 - ・1cm以下のものは観察記録のみ。
 - ・草は名前をすべて記録。
 - ・5ブロックを設定、調査は終了→林相図として図示
- 木本・草本の全木調査・胸高樹径（地上130cm）20cm以上のものとする。
 - ・有用植物については胸高樹径（地上130cm）5cm以上のものとする。
 - ・草は名前をすべて記録。
- ◆モデル地区-1（N-03）において草本調査 ◆モデル地区-3（S-11）において草本調査
- ◆水生植物保全モデル地区（S-10）において草本調査 ◆スプキ（ヨシ）保全モデル地区（N-08）において草本調査

■ 3 = 今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆詳細調査や全木調査をS-05区域においておこなってきたが、「モデル地区」として整備を進める条件を備えた適地であり、今後の継続的調査・対策の推進が必要であり、十分可能

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1 月期中間報告版												
業務分野	2 - 生物の生存環境調査（2）＝工事による改変箇所現地調査												
目的／課題	○平成20年度以降の工事工程をふまえ、工事による改変箇所のアイヌ文化に有用な植物で将来アイヌ文化伝承に活用でき、移植可能な植物の育成状況（種、数量、位置等）を把握し、必要に応じて移植試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○19年度道路工事区域の調査に準じて、植生・分布状況（種、数量、位置等）等を把握し明示した現況の図版と解説文 ○19年度道路工事区域の移植試験に準じて必要・可能な植物を移植												
調査方針・方法	○現地踏査（改変箇所育成状況把握調査） ◇H18～19年度道路工事区域の調査に準じて行う ○現況を示した状況図等作成 ○有用植物移植試験（稚樹、伐株、木彫用） ◇H19年度道路工事区域の移植試験に準じて行う ◇移植方法等についての先行事例調査・検討 ◇移植作業の過程についての経過観察・記録												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○改変箇所現地調査	●	→										
	○有用植物移植調査	●	→										
	○移植作業	●	→					●				→	
	○成果の取りまとめと報告作成							●					→
作業工程上の留意点	○移植可能な植物種の絞り込みが緊要である。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎井澤												
副担当	○川島 ○織田												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が緊要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1 = 1 2 月までの作業状況写真



◆工事用道路2の植物調査状況



◆付替道路工事箇所選定樹木リボン付け作業



◆作業ヤードの移植希望樹木選定作業



◆工事による改変箇所での現地協議



◆付替道路工事箇所稚樹移植作業



◆付替道路工事箇所の草本ブロック移植作業

■ 2 = 進捗状況と成果

- ◆付替道路工事箇所、工事用道路、迂回路周辺において現地調査を実施し、現地における植生を把握
- ◆各改変箇所において、移植可能と思われる植物の選定作業を実施し、状況図を作成 → 計11カ所
- ◆付替道路工事箇所500-700においては、移植可能な樹木・草本を選定し、3種8本の樹木と1m四方3ブロックの草本をS-05へ移植

■ 3 = 今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆工事箇所斜面では、牧野林が活力をもって再生しているため、今後改変箇所周辺においては、周囲の環境に配慮する必要
- ◆綿密な事前協議の必要性
 - ←工事箇所に関する（とくに緊急性の高い）調査のフロー（流れ）、ルール（約束事）、システム（しくみ・体制）などの検討、確立
 - * 埋蔵文化財調査の事例なども参考に

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1 月期中間報告版												
業務分野	3 - 生活文化現地調査												
目的/課題	○アイヌ文化期にかつて行われていた栽培様式（川洲畑）について、栽培様式を伝承する際の基礎資料とするため、聞き取りや現地調査等に基づいて栽培実験（2カ所程度）を行い、生育状況を把握する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○今後継続的に利用しうる川洲畑作業地 ○川洲畑による各種作物の収穫物（種子等） ○作業過程と成果の記録、その分析の報告												
調査方針・方法	○現地踏査 ◇現地ワークショップ的手法を取り入れながら ○栽培実験（2カ所程度の川洲畑） ○聞き取り調査 ○文献調査 ○先行事例調査												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●	→										
	○川洲畑候補地現地調査	●	→										
	○川洲畑準備および種蒔き	●	→										
	○管理（生育状況確認/月1回程度）	●							→				
	○聞き取り調査	●								→			
	○聞き取り調査データ整理	●										→	
	○収穫作業						●	→					
	○先行事例調査	●										→	
	○成果の取りまとめと報告作成							●	→				→
作業工程上の留意点	○作業地の選定を早急に行う。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が緊要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1 = 1 2 月までの作業状況写真

◆候補地の絞込み（7カ所→2カ所）

◆栽培実証試験（耕起&種蒔き作業）

◆モニタリング

◆モニタリング

◆ピパ（貝）※収穫に使用する道具作り

■ 2 = 進捗状況と成果

- <進捗状況>
- ◆聞き取り調査を5回実施し、それをふまえて作業を実施
 - ◆管理 - 生育状況は播種日（5月14日）の次の週から6月11日まで毎週確認。その後は隔週とした。（大雨による災害により確認できない週あり）9回実施
 - ◆収穫（9月12日実施）
 - ◆文献調査、先行事例調査→ データの蓄積作業中
- <成果>
- ◆聞き取り調査のデータ（聞き取りテープ、記録画像等）
 - ◆現地で伝承者から指導を受けるワークショップ（合同研修）的手法を重視→ 聞き取り協力者の指導により効果的に
 - ◆収穫物→ 次年度の種として保存

■ 3 = 今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆川洲畑の実施力所の検討→ 実施箇所が遠いため管理作業が難しい
→ 他地域での川洲畑実施箇所の検討
- ◆種の確保と選定（川洲畑には穀物だけを限定して蒔くなどの方法上の工夫）
- ◆作業過程・成果の記録と整理・分析→ マニュアル化

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1月期中間報告版												
業務分野	4 - 地域文化保全対策普及調査												
目的／課題	○地域文化保全対策普及方策の基礎資料とするため、平成19年度に取りまとめたアイヌ語地名について、一般配布できるように加工（パンフや小冊子等）し、それを地域のゆかりのある人々に配布、アンケート調査を行い、資料をまとめる。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○普及啓発用アイヌ語地名・地図付きパンフ（暫定版？） ○アイヌ語地名に関するアンケート調査の結果集約・分析とその報告												
調査方針・方法	○これまでの地名調査の成果に依拠して取り組む。 ◇とくにH18～19年度に構築されアイヌ語地名データベースを補充しつつ、その成果を活用するという観点で作業を進める ○アイヌ語地名を、そのもととなっている地形・環境等とともに保全し、定着させるための方策を探ることを目的として実施するアンケート調査である。 ◇例えば、「アイヌ語地名が重要だと思うか否か」というように、事業者側にとって自明で前提的なことをあらためて尋ねる設問とはならない												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○アイヌ語地名普及啓発資料作成	●→											
	○アンケート調査内容検討			●→									
	○アンケート調査実施							●→					
	○アンケート集計作業								●→				
	○成果の取りまとめと報告作成									●→			
作業工程上の留意点	○パンフ掲載の対象となる地名を早急に、わかりやすさを旨に選定。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。 ◆北海道大学アイヌ・先住民研究センターの協力によるアイヌ語監修。												
主担当	◎長野												
副担当	○鈴木 ◇吉原 ◆川上												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が緊要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1=1 2月までの作業状況写真



◆伝承地・文化景観についての現状把握作業



◆地名・文化景観保全策検討のための現地踏査



◆アイヌ語地名データベース活用方法検討作業



◆大きなマップで普及啓発内容・方法を協議



◆データベースは随時に更新・調整作業を継続



◆地名普及啓発パンフ原案のレイアウト例

■ 2=進捗状況と成果

- ◆前年度までに基礎を構築したアイヌ語地名データベースをもとに、普及啓発用印刷物の内容を検討し、原案を作成した。
- ◆アイヌ語地名に関するアンケートの内容・方法を準備中である。（2月に実施予定）
- ◆デジタル媒体・ネットワークを通じてアイヌ語地名データベースに蓄積された情報を普及・活用する方法について検討中。

■ 3=今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆印刷物のイメージ、内容、活用方法についての詰めの調整をいそぐ
- ◆精神文化、文化景観、生物の生存環境などとアイヌ語地名の関連づけ・分析が必要
- ◆データベース活用・公開の方針を定め、運用に向けてハード、ソフトの両面から準備
→ アイヌ語地名の取り扱いに即した技術とルールの開発・策定

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（1）＝有用植物保全モデル地区栽培試験												
目的／課題	○有用植物の保全対象候補地で育成することができる木本及び草本の種や数量等を検討する基礎資料とするため、有用植物保全モデル地区（5カ所程度）において、春期から秋期までの間、アイヌ文化に有用な木本と草本の栽培実証試験を行う。また、二風谷地区では播種の栽培実証試験を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物種別ごとの経過観察と記録 ○モデル地区別、あるいは栽培・半栽培・保護等の保全方法別の経過観察と記録 ○試験作業を実施した結果としてのモデル地区整備 ◇今後における保全対策の基盤となる												
調査方針・方法	○2 - 生物の生存環境調査（1）＝有用植物保全モデル地区現地調査と並行・連動させ、その成果を適時に活用しながら作業を進める、 ○調査・分析は、平取ダム地域文化保全対策検討会において協議・確認された方針にそって行う。 ◇展示目的（種の多様化）には「有用植物全体リスト」に対して不足するもの、 ◇増殖目的（量的増大）には「代表的植物リスト」に対して不足する当該植物について、補植による保全管理を行う。なお、補植時期については試験湛水時期を考慮する。（第6回平取ダム地域文化保全対策検討会資料3-5参照） ○現存する有用植物の生育環境を維持・支援していく半栽培の方法を取り入れた保全管理を行う。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○木本、草本の選定作業	●→											
	○木本・草本実生の移植	●→											
	○種子採取および播種作業	●→											
	○モニタリング（月1～2回）	●→											
	○現地踏査	●→											
	○聞き取り調査	●→											
	○文献調査	●→											
	○有用植物移植（稚樹・伐株移植）	●→											
○成果の取りまとめと報告作成													
作業工程上の留意点	○種、数量、位置等の調査対象となる植物種を絞り込む。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎川島												
副担当	○井澤 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考（今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が重要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1=1 2月までの作業状況写真



◆有用植物保全モデル地区（N-03）池の草除去



◆育苗畑2環境整備作業



◆前年度播種樹木のポット移植作業



◆モデル地区（S-05）の造成・整備作業



◆育成方法検討のためのワークショップ



◆モデル地区（S-05）シカ防護ネット張り作業

■ 2=進捗状況と成果

- ◆<多様な木本・草本類の保全モデル地区-2（S-05）>において、ヒシ（ペカンペ）・ガマ（シキナ）・工事箇所からの木本・草本の移植を試した。工事箇所からの木本数は3種・8本、草本は1mブロックを3枚。
- ◆<多様な木本・草本類の保全モデル地区-1（N-03）>において、池の中にガマを確認したので周囲の雑草の除去作業を試みた。
- ◆<多様な木本・草本類の保全モデル地区-3（S-11）>においてハルニレ（チキサニ）の実生がたくさん確認できた。→ 生育環境の整備作業を試みる事が可能
- ◆<水生植物保全モデル地区（S-10）>においては、大雨により川の流が大きく変化している状況。→ 試験湛水期間終了までは人為的な作業は実施しない。
- ◆<スプキ（ヨシ）保全モデル地区（N-08）>→ 生育環境整備作業を試行
- ◆二風谷地区においても育苗畑1・2を設営し、栽培試験を試みている。

■ 3=今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆種の採取段階からの育苗、実生の採取・育成・再移植、稚樹の移植、伐株からの育成・移植などの多様な「栽培」方法を、樹種ごとに、また土地の条件、生育環境を考慮しながら試行していく。
- ◆保全対策の検討を総合的に、かつ臨場感をもって行える場として、展示・作業所を設営した。→ 関係者による多角的なシミュレーション（模倣的手法を取り入れた検討）
- ◆仮称<Eパーク>の設営に向けた検討
→ Ethnology : エスノロジー＝「民族学」 / Ecology : エコロジー＝「生態学」 / Eraman : エラマン＝「わかる」（アイヌ語）

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1 月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（2）=有用植物移植栽培試験モニタリング調査												
目的/課題	○平成19年度に芽生貫気別線工事箇所から委嘱した、アイヌ文化に有用な植物の育成状況（新芽や根付き状況）を把握するためにモニタリング調査を行う。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○無雪期を通じた状況・経過の観察と記録、その報告 ○モニタリングの方法論を確立 ◇マニュアル、チェックリストなどの形で ◇先行・類似事例の調査を含む												
調査方針・方法	○モニタリングする事項（監視・点検事項）を検討・選定し、マニュアルとチェックリストを作成、それにしたがって定期的な観察を継続する。 ○モニタリングの対象すべてにカード（カルテ）を作成する。 ◇データベース的に個別管理のシステムをつくる												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○マニュアル作成	●→											
	○チェックリスト作成	●→											
	○モニタリング（月2回程度）	●→											
	○成果の取りまとめと報告作成							●→					
作業工程上の留意点	○事業着手後、できる限り速やかに現地状況を把握する必要がある。 ○新芽、根付きの状況、その他のチェック項目を早急にリストアップし、作業手順をマニュアル化する必要がある。 ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎木村												
副担当	○織田 ○笠原												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が重要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1=1 2月までの作業状況写真



◆基礎データ収集作業（樹高・樹径）



◆個別管理プレート設置作業



◆育苗畑1モニタリング調査



◆育苗畑2モニタリング調査



◆S-05モニタリング調査



◆種子記録作業

■ 2=進捗状況と成果

- ◆多様な木本・草本類の保全地区モデル-2（S-05）におけるモニタリング（監視・点検事項）については、月2回（現況調査も含む）を定期化し、個別の育成状況のデータも蓄積されている
- ◆育苗畑1、2におけるモニタリングについては、草本類が多いため栽培目的に応じた種別対応とし、開花・種子の結実期等に配慮し、週2~3回とした
- ◆個別管理システム（カード形式カルテ）への個別データを入力中【データベースの形式については、今後も検討しながら作業を行う】

■ 3=今後における作業上の留意点、要検討事項など

- ◆蓄積された情報の分析作業（栽培方法別での生育状況=活着率等）
- ◆今後（次年度以降）のモニタリングを円滑に行うために今年度、移植・栽培した種の個別データ（樹種・樹高・樹径・移植力所・位置）の引継ぎ等→5（1）分野から
- ◆モニタリングを定期的、円滑に行うための栽培、移植地の検討
- ◆移植、栽培地の管理に関する資材・施設等の確保
- ◆シカ対策、活着が確認されない木本の対策等が必要→ 問題点に専門的見地をふまえ随時・適時に対処していくためのワーキングチーム的な仕組みの構築が今後の課題
- モニタリングの方法・体制の確立

事業名	アイヌ文化保全対象調査計画（案Ver. 2008-04-10） 1月期中間報告版												
業務分野	5 - 栽培実証試験（3）=栽培工程の条件調査												
目的/課題	○アイヌ文化伝承のために必要となる有用植物の資源量を想定し、それを確保できるような半栽培や播種等の栽培工程の条件を整理する。												
想定する成果 * 目標とする状況・物品	○植物に関するデータベースを構築し、その特徴やアイヌ文化にとっての有用性、栽培工程等についての情報管理を容易に行えるようにする。 ○アイヌ文化伝承のために必要となる「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行い、その結果を提示する。												
調査方針・方法	○植物に関するデータベースを作成する。 ○「有用植物」の資源量に関するシミュレーションを行う。 ◇アイヌ文化「伝承」そのものの将来像を問うことになる ◇「有用」性の内容を具体的に示す必要 ◇イオル構想など、他の施策・事業との調整を図る必要 ○上記のことをふまえ、栽培工程の諸条件を整理し提示する。												
年間作業工程概要	調査項目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	○年間作業計画検討	●→											
	○植物データベース構築作業	●→											
	○植物資源量シミュレーション		●→										
	○栽培工程諸条件に関する整理			●→									
	○成果の取りまとめと報告作成							●→					
作業工程上の留意点	○作業を優先させる植物種の絞り込みを先行させる。 プライオリティ（優先性）の判断がポイント ◇文献等既存情報の利用は平取町立二風谷アイヌ文化博物館との連携・協力による。												
主担当	◎貝澤(朱)												
副担当	○川島 ○長野												
作業チーム構成	* チーム編成（主・副担当等）は前年度までの状況をふまえた当面の措置												
備考 （今後の展開上の留意点等）	○検討会において協議されてきた保全対策の方向性・方針とウタリ協会支部要望事項との調整、それをふまえた具体案の提示が緊要な課題である。（H21年1月時点）												

■ 1=1 2月までの作業状況写真



◆播種作業、新芽確認作業



◆育苗畑環境整備、下枝刈り



◆育苗畑環境整備、苗木移植作業



◆水生植物モニタリング



◆植物育成工程のデータ・ベース作成作業



◆植物育成工程等の検討作業

■ 2=進捗状況と成果

◆調査室で試みている栽培・半栽培の方法（播種、稚樹・切株移植等）について、モニタリングを通じて状況把握し、分析を行っている。これをふまえて、栽培の工程・方法等について整理をしている。
◆成果として、木本・草本の各種ごとに、適切な栽培・半栽培の方法（ノウハウ）を構築するためのデータを蓄積しつつある。

■ 3=今後における作業上の留意点、要検討事項など

●要検討事項等
◇主として「展示目的」→ できるだけ種類を増やしていく観点と
主として「増殖目的」→ 需要の大きいものを増やしていく観点
両方の目的とバランスを考慮した総合的な保全計画の策定
◇植物資源の「量」と「質」の評価
→ とくに数量的な目処をたてる際の検討要因
①植物資源に対する需要 ②利用可能な土地面積、条件
③育成方法・工程の成熟度 ④伝統的自然観との整合・調整
⑤社会法規・倫理との整合・調整

精神文化の保全対策に係る検討（案）

～ 第3回検討会 精神文化保全対策の考え方（基本方針）より抜粋・加筆 ～

● 精神文化のとらえ方

アイヌ文化に係る精神文化において、カムイノミ（神への祈り）の対象となる神々は、山・崖・川や湧き水、動物や植物、生活用具など幅広く、また狩猟や漁の前後の安全祈願や病気の際のまじない、あるいは村の安全祈願などの生活上“なんらかの形で恩恵を受けているものに対し、お礼の意味で神として祭って”いたとされている（アイヌ文化環境保全対策調査総括報告書）ことから、精神文化の保全対象は、それら全般を指すこととする。

● 基本理念

1. アイヌの人々の文化享有権を尊重することをふまえて、文化的伝統と慣習をもとにした精神文化について、アイヌの人々の想いを大切に、次世代への継承に努める。
2. アイヌの文化・環境・社会的な背景を考慮し、アイヌの人々の参加を含め、保全対策のプロセスを重視する。
3. 儀礼行為に関し、文化的プライバシーを尊重する。
4. アイヌ以外の人々の理解を深めることにも留意する。

● 基本方針

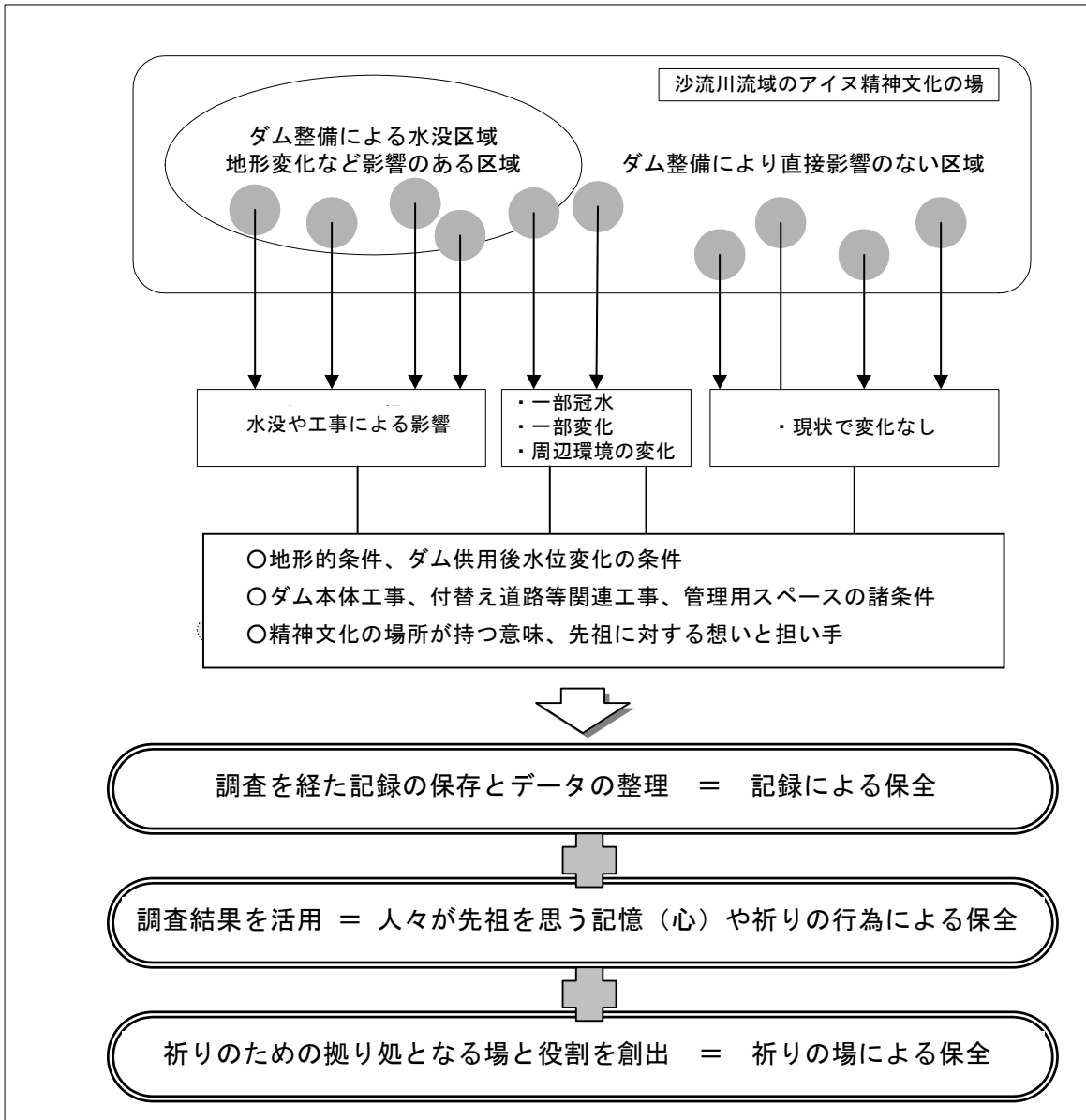
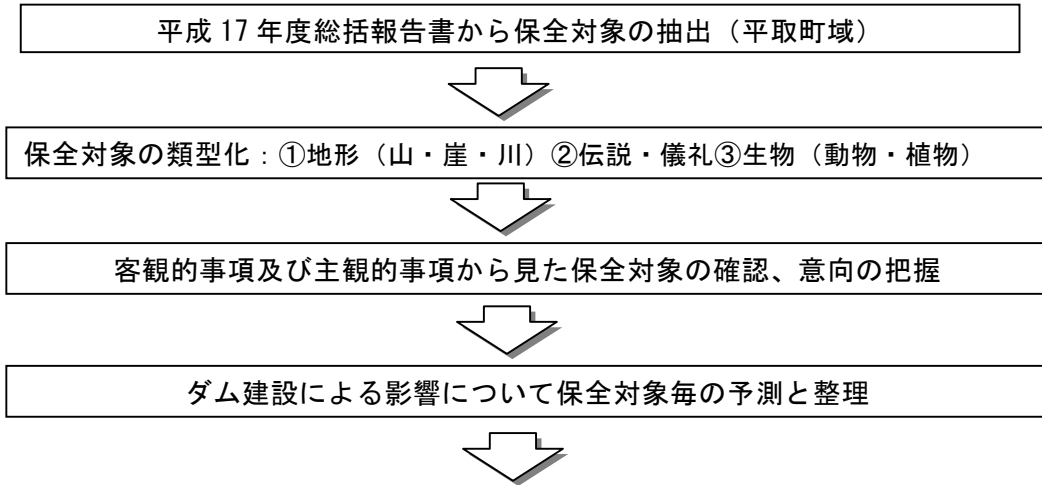
1. 精神文化に係る保全対象については、総括報告書による。
2. 保全対象について、文化的価値等の考慮すべき事項を検討する。
3. 保全対象について、ダム事業の影響を把握する。
4. ダム事業の影響と文化的価値等をふまえ、保全対策を総合的に検討する。
5. 有形・無形にかかわらず、多様な保全対策の手法を考える。

● 保全対策検討の手法

1. 総括報告書をもとに、精神文化に係る保全対象を抽出し、類型化する。
①地形（山・崖・川） ②伝説・儀礼 ③生物（動物・植物）
2. 保全対象について、客観的価値（希少性、行きやすさ、現在の利用等）や主観的価値（思い入れ、活用意向等）等の考慮すべき事項について個別に検討を行う。
3. 流域図に精神文化に係る対象地を図示し、影響区分を整理する。
① 直接的にも間接的にも大きく変化のない対象地
② 水没や地形変化など損失が予想される対象地
4. 上記2. 3. をふまえ、それぞれの保全対象について保全対策の総合的な検討を行う。
5. 多様な保全対策の中から、具体的な方策について絞り込みを行う。

（例）現状での保全、記録による保全、場所性を重視した保全、代替による保全 等

<精神文化保全対象に関する保全対策検討作業の流れ>



精神文化の保全対策に係る検討（案）

「精神文化の対象」と「保全対象の場所」に対応する「保全の手法」について

<精神文化の対象>

精神文化とは、有形のものばかりでなく、日常生活における無形のものも含めてとらえている



- 伝説・儀礼・所作
- 生物（動物・植物）
- 地形（山・崖・川）

<保全対象の場所>

保全対象は、基本的に平取ダム事業用地内ばかりでなく、沙流川流域全体をとらえている



- 沙流川流域
- 額平川流域
- 平取ダム事業用地



調査の実施

=

記録による保全

<例>

- ・ 報告書への掲載
- ・ データベースの作成
- ・ 展示による紹介など



当事者による継承
調査結果の活用により
精神文化の啓発を促進

=

人々が先祖を思う記憶（心）
や祈りの行為による
保全

<例>

- ・ 親族の継承
- ・ 伝承者の育成
- ・ 学習機会の創出
- ・ 現地での紹介
- ・ 啓発資料の作成
- ・ 儀礼行事の実施など



祈りのための拠り所となる
場とその適切な役割を創出

=

祈りの場による保全

<例>

- ・ 祈りの広場
- ・ 祈りの道
- ・ 記憶を伝える印
- ・ 記憶を知らせる解説
- ・ 儀礼のための場など

「保全の手法」に応じた具体的な実施イメージについて

記録による保全



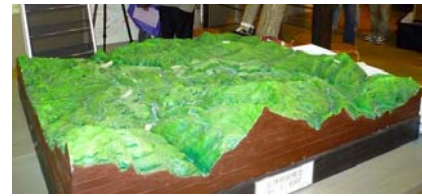
報告書への掲載



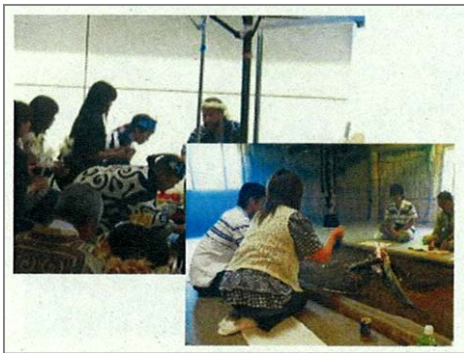
パソコンを使ったデータベースの作成*



保全対象に関する記録の写真や模型を使った展示による紹介



人々が先祖を思う記憶(心)
や祈りの行為による
保全



カムイノミに関する学習機会の創出*



現場でのカムイノミの作法の紹介*



【萱野茂 2007年『萱野茂のアイヌ語辞典 増補版』三省堂P143、P187】より

日常的な所作に関する調査結果の活用*



儀礼行事の実施

(出典：上記*印の写真は、第7回検討会資料-3①より引用)

祈りの場による保全

<実施イメージ案>

「眺望・祈りの場－１のイ」

- ・チノミシリー１を遠くで眺望。誰もが利用。立ち寄り用の駐車帯を想定

「眺望・祈りの場－１のロ」

- ・チノミシリー１を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限を想定

「眺望・祈りの場－２」

- ・チノミシリー２を近くで眺望。フットパスを利用。儀礼時は立入制限を想定

「眺望・祈りの場－３」

- ・チノミシリー３を眺望。管理所駐車場を利用して大人数の見学への対応も想定

「眺望・祈りの場－４」

- ・番兵小屋や仮小屋があったことを伝え、先祖を偲ぶ場所としての役割を想定
- ・フットパスの中間的休憩地点。立ち寄り用の駐車帯を想定
- ・チノミシリー２の眺望も想定（付替道路工事の盛土で原状より高い位置）

「記憶の場」

- ・例えば、宿主別橋たもとの番兵小屋があった方向を眺望できる場所

「記憶の印」

- ・例えば、カムイワッカの場所をわかりやすく伝える目印
- ・番兵小屋のことを後世に伝える解説板 など

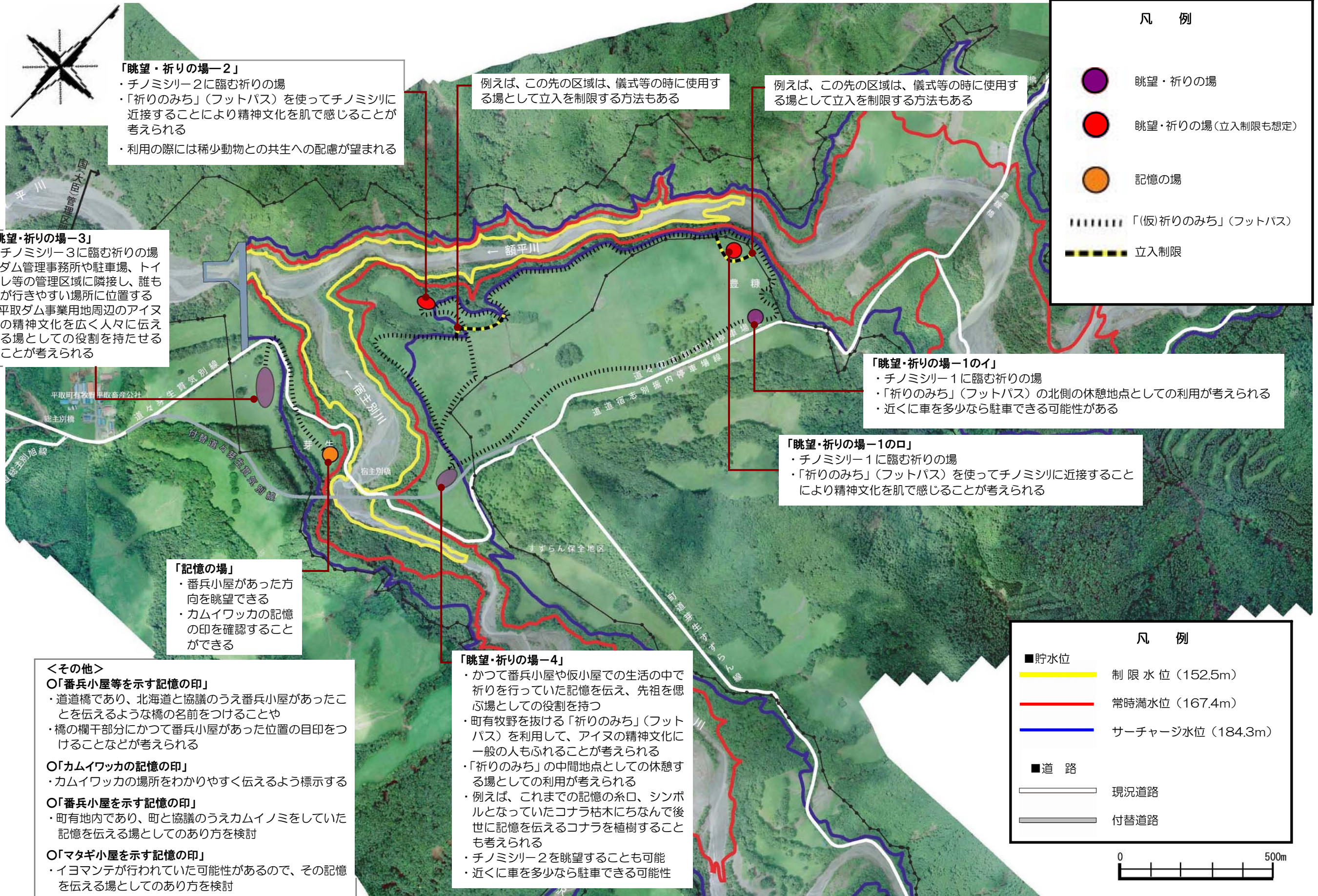
「番兵小屋等を示す記憶の印」

- ・宿主別橋たもとの番兵小屋があったことを伝える目印を橋に付けることを想定
- ・橋の名前をつけることを想定

「(仮) 祈りのみち」

- ・眺望・祈りの場や記憶の場の間を、人が歩くことでつなぐ小径（フットパス）を歩くうちに周囲の自然環境やアイヌの精神文化にふれることを想定

「祈りの場による保全」の保全対策イメージ（案）



「眺望・祈りの場-2」
 ・チノミシリー2に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)を使ってチノミシリーに近接することにより精神文化を肌で感じることが考えられる
 ・利用の際には稀少動物との共生への配慮が望まれる

例えば、この先の区域は、儀式等の時に使用する場として立入を制限する方法もある

例えば、この先の区域は、儀式等の時に使用する場として立入を制限する方法もある

凡 例

- 眺望・祈りの場
- 眺望・祈りの場(立入制限も想定)
- 記憶の場
- ⋯⋯⋯ 「(仮)祈りのみち」(フットパス)
- - - - 立入制限

「眺望・祈りの場-3」
 ・チノミシリー3に臨む祈りの場
 ・ダム管理事務所や駐車場、トイレ等の管理区域に隣接し、誰もが行きやすい場所に位置する
 ・平取ダム事業用地周辺のアイヌの精神文化を広く人々に伝える場としての役割を持たせることが考えられる

「眺望・祈りの場-1のイ」
 ・チノミシリー1に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)の北側の休憩地点としての利用が考えられる
 ・近くに車を多少なら駐車できる可能性がある

「眺望・祈りの場-1のロ」
 ・チノミシリー1に臨む祈りの場
 ・「祈りのみち」(フットパス)を使ってチノミシリーに近接することにより精神文化を肌で感じることが考えられる

「記憶の場」
 ・番兵小屋があった方向を眺望できる
 ・カムイワッカの記憶の印を確認することができる

<その他>
○「番兵小屋等を示す記憶の印」
 ・道道橋であり、北海道と協議のうえ番兵小屋があったことを伝えるような橋の名前をつけることや
 ・橋の欄干部分にかつて番兵小屋があった位置の目印をつけることなどが考えられる
○「カムイワッカの記憶の印」
 ・カムイワッカの場所をわかりやすく伝えるよう標示する
○「番兵小屋を示す記憶の印」
 ・町有地内であり、町と協議のうえカムイノミをしていた記憶を伝える場としてのあり方を検討
○「マタギ小屋を示す記憶の印」
 ・イヨマンテが行われていた可能性があるため、その記憶を伝える場としてのあり方を検討

「眺望・祈りの場-4」
 ・かつて番兵小屋や仮小屋での生活の中で祈りを行っていた記憶を伝え、先祖を偲ぶ場としての役割を持つ
 ・町有牧野を抜ける「祈りのみち」(フットパス)を利用して、アイヌの精神文化に一般の人にもふれることが考えられる
 ・「祈りのみち」の中間地点としての休憩する場としての利用が考えられる
 ・例えば、これまでの記憶の糸口、シンボルとなっていたコナラ枯木にちなんで後世に記憶を伝えるコナラを植樹することも考えられる
 ・チノミシリー2を眺望することも可能
 ・近くに車を多少なら駐車できる可能性

凡 例

- 貯水位
- 制限水位 (152.5m)
- 常時満水位 (167.4m)
- サーチャーシ水位 (184.3m)
- 道 路
- 現況道路
- 付替道路

0 500m

魚類の保全対策に係る検討（案）

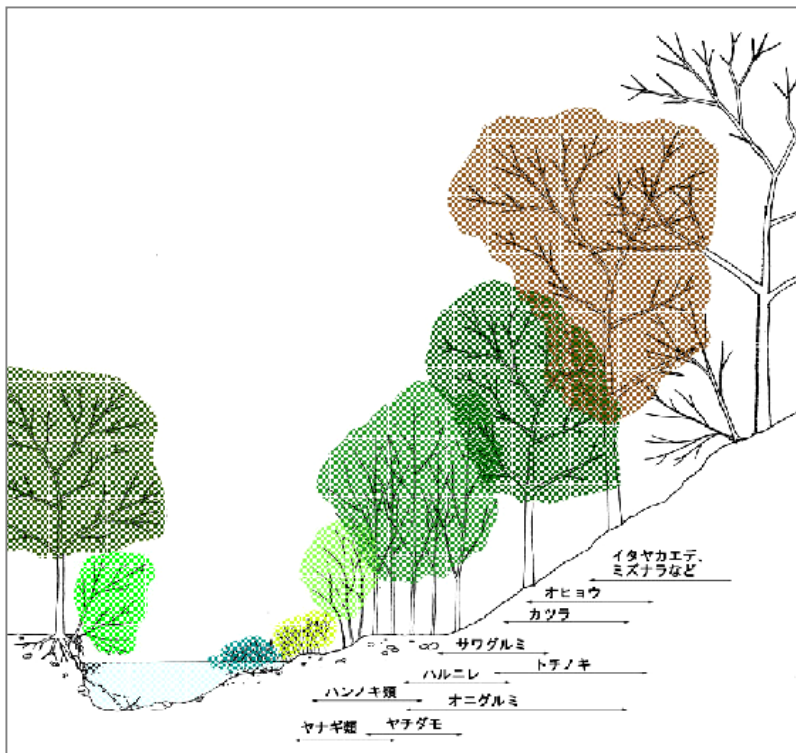
(1) 河畔林や溪畔林の整備

- ・河畔林・溪畔林の整備により、小さな魚や水生昆虫等も含めた豊かな河川の生態系の再生に取り組んでいく。
- ・河畔林があることで、河畔周辺さまざまな生き物の食物連鎖によって栄養が循環し、餌となる有機物の供給のほか、日射遮断、隠れ場形成など魚類等の生息場の保全、水質浄化といった多くの機能が形成される。
- ・樹種によって冠水に耐える強さに違いがあるので、河畔では冠水状況を考慮した樹種構成にて河畔林の整備を行う。

以下に、冠水の可能性のある部分について、河畔林育成に適当と考えられる標準的な樹種を掲載する。

- * 融雪時期に冠水する場所：ヤナギ類（オノエヤナギ、エゾキヌヤナギ）等
- * 夏期も根が水に浸かる水辺：ヤナギ類（イヌコリヤナギ、タチヤナギ）等
- ・ 河畔林の保全・育成については、現存する河畔の森林を半栽培などの方法で行っていくことが望ましいと考えられる。

【参考】標準的な河畔林の断面図の例



(出典：
「河畔林のはたらきとつくり方」
北海道立林業試験場)

※半栽培とは

基本的に、植物本来の特徴を活かしながら、自然の生育を人が手助けする方法で、維持管理としては、巡回の際に必要な応じて、育成管理の対象とする植物の周囲の刈払い・枝おろし・下草刈り等、増殖方法としては地表の確保・株分けなどがあげられる。

(2) 魚類の生息環境の保全

- ・サクラマス（ヤマベ）等の魚類にとって良好な生息環境の保全方策を実行していくために、実証試験等を交えて現地の状況を把握し、有効な手段の確立を目指すこととする。

【参考】 宿主別川における実証試験の実施

宿主別川の河道に簡易な工作物を設置し、その耐久性や河道の変化、幼魚の分布などを考慮しながら、幼魚の生息密度の向上を目的に、設置範囲の拡大を行っていくことを予定している。

工作物設置に関する実証試験の実施状況



(3) 河川伝統工法の検討

ダム貯水池の流速の緩やかなところでは、地域の歴史と文化に根ざした河川伝統工法により護岸と緑化を行うことが考えられる。

【参考】二風谷ダムにおける試験的な実施例

○木流し工

ヤナギの幹木（幹および枝）を使って水の流れを緩やかにし、河岸崩壊が拡大するのを防ぎ、土砂の堆積を促す。

<設置後>



○木流し水制工

間伐材（カラマツ）及び柳枝を使い、水の流れを緩やかにするとともに流れの向きを変え土砂の堆積を促して河岸を保護する。

<設置後>



○並杭工

ヤナギの間伐材を使い、河岸の斜面保護と浸食対策を行い、水の勢いを緩やかにする目的もある。

<設置後>



○連柴細工

ヤナギの間伐材を使い、河岸の斜面保護と浸食対策を行い、水の勢いを緩やかにする目的もある。

<設置後>



○埋枝工

ヤナギを挿穂することで裸地を緑化保護する。

<設置後>



○サンキ（作木）工法

かつて沙流川で行われていた流送で流木による河岸の浸食を防ぐために利用された護岸工で、基本的な構造は三本の丸太を三角錐のように組み合わせ、中央の棚に石積み重しとし、これを川の中に沈めることで、流木から護岸を保護し、同時に橋脚を守るなどの目的で使用されていた。

<サンキ工法の模型>



(出典：『ペアライン』第5号 室蘭開発建設部)

(4) 伝統的な漁法等の伝承

- ・平取町内で行われてきたサケ等の伝統的な漁法について、体験者から話を聞いた
り文献を調べることで技術の記録を行う。
- ・さらに、漁具作成を体験する勉強会や体験者を招いて、実地で手法を学べる体験
講座を実施し、伝統的な漁法の実践の場を設け、継承を図ることとする。

<平取町における伝統的漁法の実践例> 2002年11月7日アベツ川



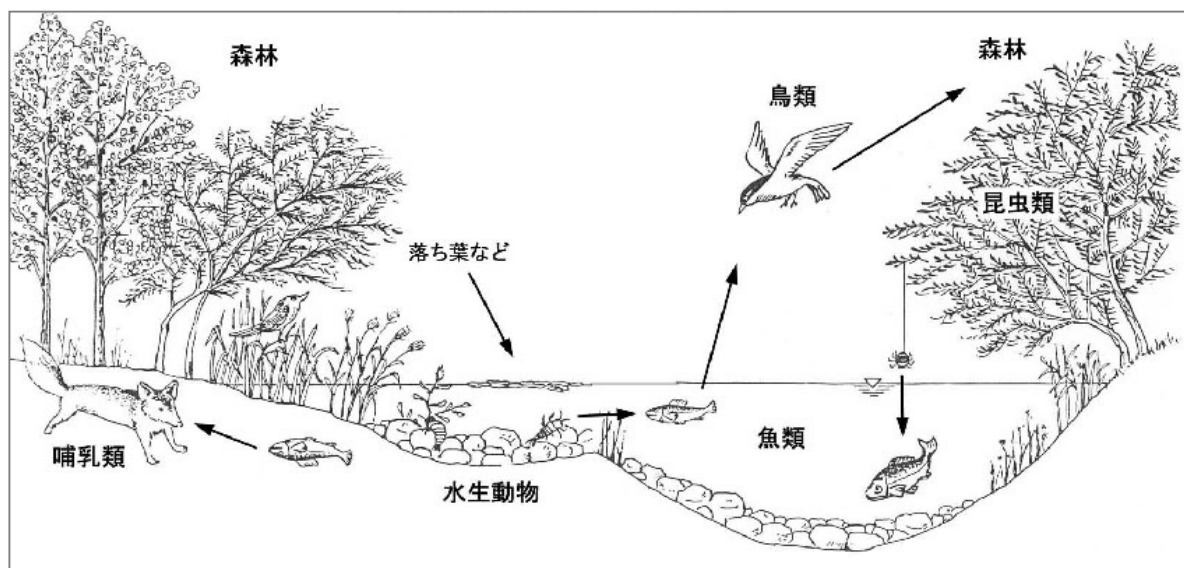
(写真提供：平取町)

動物の保全対策の検討（案）

(1) 多様な森林環境の再生・復元による保全

- ・動物の生息にとって良好な生息環境の保全を図っていくために、多様な森林環境を再生・復元し、生息環境の質を高めていく。
- ・基本的には、半栽培的な方法によって保全していくこととする。

【参考】水辺・森林空間における動物の生息環境の保全イメージ



(出典：「河畔林のはたらきとつくり方」北海道立林業試験場)

※ 半栽培とは

基本的に、植物本来の特徴を活かしながら、自然の生育を人が手助けする方法で、維持管理としては、巡回の際に必要な応じて、育成管理の対象とする植物の周囲の刈払い・枝おろし・下草刈り等、増殖方法としては地表の確保・株分けなどがあげられる。

(2) 口承文芸や伝統舞踊等の継承による保全

- ・アイヌの生活と深い関わりにあった動物は、食だけに重要とされていたのではなく、神として崇められたり、生活の知恵を教え伝える口承文芸の中で、現代もなお語りつがれている。
- ・また、その生態が地名に反映したり、物語や歌に登場したり、踊りに表現されたりすることから、鳥類や動物とアイヌ文化とのつながりを伝える口承文芸や伝統舞踊の継承に一層取り組んでいく。

生物が登場する口承文芸の例

動物名	アイヌ語名	題名	ジャンル
ワシ、タカ（クマタカ）	カパッチリ	ルルパの少年 【おじろ鷺が作中に登場】	ウウエペケレ ウパツクマ
くま	キムンカムイ	モユクとキムンカムイ （ムジナとクマ）	カムイユカラ
		白いクマ神が自ら語った話	
		四つ爪のクマ	ウウエペケレ ウパツクマ
		イコンヌ ペウレプ（人を呪った子グマ）	ユカラ
ふくろう	コタンコロカムイ・コタンコロチカッ	国造りの神とフクロウ	ウウエペケレ ウパツクマ
		オキクルミ シチカフ（オキクルミとフクロウ神）	カムイユカラ
さけ	シベ・カムイチエフ	オキクルミ トウレシヒ （大空に描いたコタン）	カムイユカラ
		月の中の童子	ウウエペケレ ウパツクマ
しか	ユク	シカを妻にした男	ウウエペケレ ウパツクマ
		イウ和コロカムイ オキクルミ（狩場を司る神とオキクルミ）	カムイユカラ

- カムイユカラ = 神謡 : 神が自らのことを語る話
- ユカラ = 英雄叙事詩 : 誰かが聞かせてくれた長い長い物語、それを真似て次に誰かに聞かせる
- ウウエペケレ = 昔話 : 物語（を言う）。伝説・おとぎ話を等
- ウパツクマ = 言い伝え : 古い話を聞かせる

（出典：平取町調査班 2008 年 調査報告書 PⅡ-1-14～PⅡ-1-22 より一部抜粋）

○口承文芸の継承を通じて、アイヌ文化とつながりの深い動物の保全を図っていくためには、次のような取り組みが考えられる。

① 動物に関する口承文芸を集めた冊子の作成

- ・普及啓発と人材育成が期待される
- ・現在、平取町内でアイヌ文化伝承のために活動されている団体へ配布
- ・既存の平取町立二風谷アイヌ文化博物館で行われている体験学習や、学校教育の生涯学習のプログラムで発表の場を作る仕組みづくり

<平取町において実践された舞踊や口承文芸に関する研修の事例>



<現在、類似的な活動が行われている事例>

○平取町立二風谷アイヌ文化博物館 体験学習メニュー

- ・講話
- ・舞踊
- ・ムックリ演奏
- ・木彫・刺繍体験

② 保育園児や小学生を対象とした絵本の作成

- ・小さいうちからアイヌ文化や動物への理解を深めることが期待される
- ・平取町内の教育施設へ配布
- ・平取町内で絵本の読み聞かせ等を行っているサークルへ配布

<現在、類似的な活動が行われている事例>

○ふれあいサークル（平取町）：町内の小学校などへの読み聞かせ

文化景観としての地形・事物・事象の保全対策の検討（案）

■ アイヌ語地名

- ・ 現地におけるアイヌ語地名の標示解説の設備や沙流川流域アイヌ語地名データベースの構築・公開などを行い、次世代に継承していく。
- ・ 手近なところでは、額平川流域のアイヌ語地名など、平取町内の地域毎にアイヌ語地名を紹介する印刷物等を作成し、普及啓発を図るところから実践していくことが望ましいと考えられる。
- ・ 例えば、アイヌ語地名マップを持って、沙流川流域のバス探検ツアーを行う。
- ・ アイヌ語地名の紹介のほか、アイヌ文化に関わりの深い動物が登場する口承文芸の発表なども織り交ぜたプログラムを実施する。

＜アイヌ語地名に関する印刷物イメージ実例紹介（平取町調査班）＞

アイヌ語地名のデータベースを活かして、地元ならびに来訪する一般の人々を対象にアイヌ語地名ならびにアイヌ文化を周知していくことを目的として、わかりやすい説明資料の作成を目指す。

＜アイヌ語地名を訪ねる現地説明会の事例紹介＞

「平取町重要文化的景観現地説明会～冬季編～」（平取町主催）

2008年1月19日（土）13：30～16：30

アイヌ語地名の景勝地等をバスで訪ねて、現地で有識者から説明を聞いた。



オキクルミのチャシ跡付近
で説明を聞く



ウカエロシキの前で説
明を聞く



オプシヌプリの説明看板

保全対策に係るアイヌ文化の普及方策への対応に係る検討

(1) 展示施設・設備の整備

- ・ 地域文化、とりわけアイヌ文化環境の保全対策に関わる取り組みの広報・啓発を目的として、屋内を使った資料展示や解説のための設備や、屋外における標示・解説等の施設・設備の整備を必要に応じて行う。
- ・ 例えば、来訪者に対しては、ダム管理所が駐車場・トイレや案内施設等によりエントランス（玄関口）的な役割を担い、ダム事業用地内の有用植物の保全対策の実施状況や精神文化の保全対象、アイヌ語地名などフィールド（現場）の状況の見学や文化体験のためのガイド（案内）役を務めることが考えられる。

【参考】 保全対策に係るアイヌ文化普及方策の展示イメージ例
（二風谷工芸センター内）



解説パネル、写真や実物見本、模型等を使った展示例

【参考】 解説標示板によるダム事業用地の案内イメージ例



(2) 普及事業の実施と運営体制の整備

- ・同様の目的のもと、継続的な取り組みとなるようにアイヌ文化講座の開催、現地見学や体験を取り入れたプログラムの実施、それらの活動を支える人材の養成や実行組織の育成などを行う。

<現地見学のイメージや人材養成の事例>

- 平取ダム用地における「精神文化の保全対象」「川洲畑」「有用植物保全モデル地区」等の現地見学や伝承者との儀礼の実践と学習



精神文化保全対象周辺の景観



有用植物の保全モデル地区の見学



川洲畑の作業前のカムイノミ*



川洲畑の見学



地元有識者による説明

(出典：上記*印の写真は、第7回検討会資料-3①より引用)

- 平取町アイヌ文化環境保全対策調査班への現地指導（平取町）

有識者から有用植物の調査や栽培方法について現地で指導を受けることにより、知識や技能を高め、今後の保全対策を担う人材の育成につながることが期待される。



林地斜面における有用植物の状況の観察方法を学ぶ



保全モデル地区における栽培・育成方法を学ぶ

(事例実施日：2008年8月10日)